Shinshu University Institutional Repository SOAR-IR

# 中国帰国者の日本語教育


| | |
|---|---|
| 著者 | 上條 厚 |
| 出版者 | 長野県ことばの会 |
| 引用 | ことばの研究 5: 41-48(1987) |
| 発行年月日 | 1987-11-25 |
| URL | http://hdl.handle.net/10091/00022385 |


(C) 1987 the Author.

# 中国帰国者の日本語教育

上條　厚

## 1．中国帰国者の状況

### 1．1　引揚者・帰国者とは

中国帰国者の日本語教育について述べる。中国帰国者のことはここ数年来マスコミ等でもよく取り上げられ、各方面の関心を呼んでいる。中国帰国者の存在は人々に知られつつあると思う。ただしそれがどういう人たちであるかということは、最初に説明しておく必要がある。残留孤児(中国残留日本人孤児)の肉親探しのための訪日調査が、1987年３月まで15次にわたって行われ、残留孤児のことは人々の間にあまりにも有名になった。しかし中国帰国者は残留孤児だけでなく、いろいろな人たちがいるのである。

「帰国者」という語と同様の意味で「引揚者」という語も使われている。この両者は厳密には使い分けがあり、それについては後で述べるが、実質的には同じ人たちを指している。「引揚者」という語からは、太平洋戦争での敗戦直後の海外からの大量引き揚げを連想するであろう。実は現在いう引揚者も敗戦直後の引揚者と基本的に同じなのである。つまり引揚者そして帰国者とは、敗戦時に海外に居住していた日本人で、現在になって帰国して来る人たちである。そういう人たちが現在なおいるのである。そこでこういう引揚者は中国大陸に限ったことでなく、台湾、ソ連、韓国などからの引き揚げもあるわけである。特に韓国からの引き揚げが十数年前までは相当多くあった。

今そういう引揚者・帰国者が帰って来るわけであるが、戦後すでに長期間が経過している。それでその人たちは家族もできており、日本に帰る場合家族も一緒に連れて来ることが多い。中には一人で帰るとか、何人かいる子供のうち一人か二人だけ連れて帰るという場合もあるが、人によっては日本に連れて来ることのできるありったけの親族を連れて帰る場合もある。また最初一人か二人だけで帰って、２、３年してから残りの家族を呼び寄せることもある。こういうわけで家族が来日し、その家族も引揚者・帰国者と同様に扱う必要が生じてくる。その家族の中には具体的にどういう人たちがいるかというと、本来の日本人の配偶者、その子供およびその子供の配偶者、さらにその子供、つまり日本人の孫に当たるが、こういう人たちがいる。次にかれらの未婚の子供が新しく配偶者を選ぶ場合、その子供たちは当然外国の文化の中で育ってきているわけであるから、配偶者も同じ文化の人を選ぶことが多く、前の居住国から配偶者を呼ぶことがよくある。そのためその配偶者も同様もしくは同様に近い扱いをする必要が生じてくる。日本に来るのは以上のような人たちであるが、厚生省では基準を設けてこれを[表１]のように分類している。

この分類によると、「引揚者」は国費による帰国者である。国費以外に自費による帰国者があり、それらをまとめて「帰国者」としている。また日本人の同伴する配偶者および未成年の子供は引揚者に準ずる者としているが、同伴しない場合また成年に達した子供の場合には帰国者の範疇に入らず、「入国者」という扱いになる。また子供の配偶者も入国者に分類される。次にこの中の「自費帰国者」はどういう人たちかというと、国費による帰国の場

［表１］　引揚者等の定義〔厚生省の資料より〕

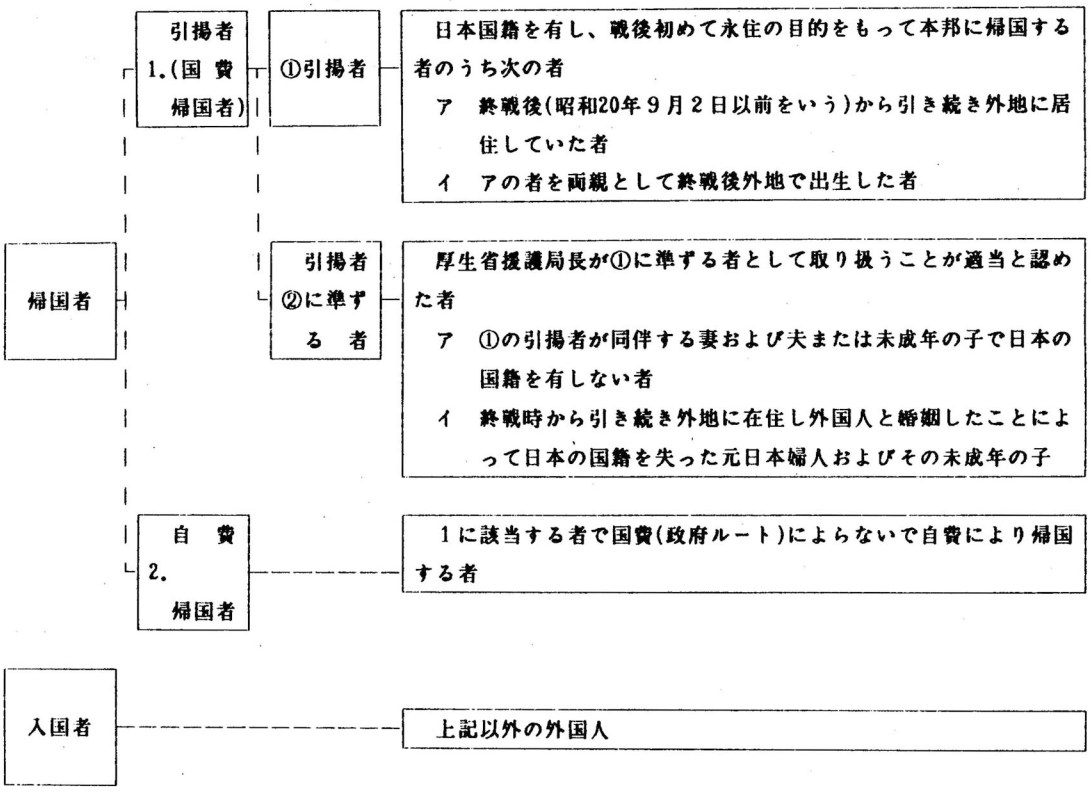


［表２］　中国大陸からの年次別引揚者数(1987年３月13日現在　引揚手続きの関係で今後(特に86年は)増加の可能性あり)
〔『厚生』(厚生省広報誌)1983年８月、および直接の資料より〕

| 63 | 64 | 65 | 66 | 67 | 68 | 69 | 70 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 59 | 110 | 103 | 85 | 77 | 5 | 6 | 96 | 31 | 37 | 61 | 206 | 218 | 120 | 106 | 90 | 114 | 190 | 157 | 170 | 164 | 130 | 157 | 225 |

合には手続きに時間が相当かかるためそれを待ちきれず、自分で旅費を出して(多くの場合日本にいる親類が送金している)帰って来る人たちである。この自費帰国者の方が国費帰国者よりも数が多く、国費帰国者の２、３倍とも、数倍とも言われている。厚生省を通す国費帰国者の場合には数がつかめているが([表２]がその数である)、厚生省を通さない自費帰国者の場合はその数をつかむことができない。

次に、この[表１]の中に「残留孤児」という分類はない。孤児というのは分類の基準が違うのである。孤児は身元が分からなかった人ということである。この分類では帰国者の中に入る。帰国者の中には身元の分かっていた人もいれば、身元の分からなかった孤児もいるということである。(孤児に関しては『中国残留孤児　これまでの足跡とこれからの道のり』厚生省援護局　1987年３月　が詳しい。)

以上のような区別があるわけであるが、以下では一括して便宜的に「帰国者」と呼んでおくことにする。

## １．２　日本語教育の対象

中国帰国者が全て日本語教育の対象となるわけではない。それについて次に述べよう。

十数歳以上になってから中国に渡った人たち、あるいは十数歳以上まで日本語をしゃべっていた人たちが帰国者の中にいるが、そういう人たちは長い間日本語を使わないでいてもたいてい日本語を覚えているものである。その人たちでも忘れてしまうことがあるが、一旦忘れてしまった場合も、日本に帰って来て日本人と接触しているうちに思い出す。一例を挙げれば、兄弟が日本と中国に別れ別れになってしまって、戦後30年くらい経ってから再会したが、中国にいた人は日本語を忘れてしまっていて会う時に通訳が必要であった、しかしその人も日本に帰ってしばらくすると日本語を思い出し、ほぼ完全にしゃべれるようになったという例がある。このように日本語のできる人たちは当然のことながら日本語教育の対象にならない。

話の本筋からそれるが、「日本語を思い出す」の逆のこともある。中国で十数歳まで育った人が日本に引き揚げて来て中国語は忘れてしまっていたが、新たに中国から親類が帰国して、その人の世話をしているうちに中国語を思い出すという例である。わたしの勤務先の関係でそういう例があったが、その人のしゃべる中国語は、その育った地方の方言ほぼそのままであった。

次に12、3歳より小さい年齢の時に日本語を使わない環境に入った人たちが帰国者の中にいるが、その場合には日本語を完全に忘れてしまっている。12、3歳以下の時に中国人の家にもらわれた人たちとか、あるいは身近に日本人がいても日本語を使わなかった人たちがそうである。その場合日本語を始めから学び直さなければならない。そういう人たちは日本語教育の対象となる。

次にかれら日本人の配偶者が中国人である場合は日本語ができない。やはり日本語教育の対象となる。

次にかれらの子供たちの場合である。両親とも日本語をしゃべる日本人という例は少ないが、その子供たちはどうかというと、両親が日本語をしゃべれても子供たちはしゃべれない、もしくはしゃべっても不正確なことが多い。家庭で日本語をある程度使っていても子供たちの日本語は不正確なわけである。次に片親だけが日本人で日本語ができるという場合も、その子供はほとんどしゃべれない。次に両親ともできない場合は当然のこと子供もしゃべれない。これら日本語が片言しかできない、あるいは全然できない人たちは日本語教育の対象となる。なお付け加えておくと、ごくまれな例であるが、片親が日本人で子供に日本語をしゃべらせるように厳しくしこんで育てたために、その子供が完璧な日本語をしゃべるようになっているという例もある。しかしこういうことは極めてまれである。

次にかれら子供の配偶者も日本語教育の対象となる。

次に子供たちの子供も日本語教育の対象となる。

日本に来る人たちの中には年齢の高い人も小さい子供もいるわけであるが、大人に対する教育と小さい子供に対する教育とでは方法が違ってくる。子供は小さければ小さいほど速く日本語の環境に適応する。子供に対する日本語教育は、小中学校の補習という形で行うことが多いようである。今ここでは小さい子供ではなくて、十数歳以上の年齢の人たちに対する教育ということで以下に見ることにする。

## 1．3　学習者の特徴

帰国者たちは本人が日本人だから、あるいは家族が日本人だからという事情で日本に来た人たちである。したがって日本人と全然関係のない人が自分の意志によって日本に来るのとは状況が違っている。帰国者には肉親が日本に来たので自分もやむなく来たという人もいる。中には兄弟が先に日本に来ていて、日本はいい国だからおまえも速く来いと手紙を寄こしたので自分も来たのだけれども、来てみるとことばはなかなか覚えられないし、仕事もうまくできず、失望したという例もある。また一旦日本に来たものの、その後中国に戻ってしまう人もいる。帰国者にはやむをえない事情から日本に来たという一面があることを、考えておく必要がある。

しかしそういう面があると同時に、日本は文明の発達したいい国だから、それにあこがれて来たという面もある。もし自分が中国に留どまりたいのなら中国に留どまることもできたはずである。にもかかわらず日本に来たというのは、やはり自分の考えにおいて選択したことである。前にも触れたが、日本に来られるありったけの親族を連れて来る人たちがいる。配偶者、子供、子供の配偶者という具合にである。これはやはり日本にあこがれるからである。中国大陸ではその国民の非常に多くが、国外に出たいと望んでいると聞いている。中国大陸では普通の人は外国旅行ができない、国内の旅行さえも自由にできないという現実がある。それで多くの人が何とかしてつてを求めて国外に出ようとしている。こういう中で帰国者も日本にあこがれて来るのだと思われる。

これら両面の状況が考えられるが、いずれにせよ日本に居を移すことになったためにかれらは日本語が必要になったわけである。周りが日本語の世界だから、すぐにでも日本語を使う必要が生じてくる、できるできないに関係なく、多かれ少なかれ日本語を使わざるをえない環境に入るのである。こういう点から見ると、日本国外にいる外国人が日本語を学習する場合などとは非常に違った側面があるのである。

帰国者の中にはいろいろな年齢の人たちがいる。若い人から年寄りまで、各年齢層にわたっている。60歳くらい以上の人になると日本語教育機関でもほとんど受け入れないし、当人も日本語教室で学びたいという意志を放棄することが多いようである。それより少し下の年齢の人たちは日本語教室で学習することを希望する。若い方は十代からおり、十代から50歳以上までの年齢の人が一緒に勉強するわけである。時には親、子、孫の三代が同時に一つの日本語教室で学習することも実際にある。[表３]は文化庁による1986年度の日本語指導に関する調査結果からの転載であるが、その(３)が日本語学習者の年齢別集計である。これを見て分かるように各年代の人たちが日本語を学習しているのである。

次に学歴の問題がある。孤児となって中国人に養われた人たちは、大分多くの場合十分に学校にやってもらっていない。全然学校に行かなかったとか、行っても２、３年であったりということがよくある。これは中国人も同じであって、中国人にも未就学や小学校卒業以下の人が大勢いる。その一方では高校卒業などの学歴の人がいる。大学については中国大陸では数が非常に少ないのであるが、大学卒の人も帰国者の中にいる。[表３]の(４)は学歴別の集計である。このようにいろんな学歴にわたった人たちが同時に学習するのである。

年齢の違いと学歴の違いは、当然のこと日本語の学習において大きな影響を与える。こ

れらいろんな人たちが学習するという点、一般の日本語教育と違った大きな特徴である。

［表３］　中国帰国者の日本語指導における状況
〔「中国引揚者に対する日本語指導の実施状況に関する調査結果の概要」
（文化庁1986年６月１日現在の調査）より〕

（１）　学習者・会場数

| | 県 | | | | 市(区)町村 | | | | その他 | | 国 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 直接 | 補助 | 委託 | 計 | 直接 | 補助 | 委託 | 計 | 中学校夜間学級 | ボランティア団体 | | |
| 学習者 | 402 | 499 | 563 | 1,464 | 320 | 13 | 44 | 377 | 345 | 388 | 85 | 2,659 |
| 実施会場 | 40 | 12 | 23 | 75 | 16 | 1 | 5 | 22 | 12 | 17 | 1 | 127 |

（２）　学習者の内訳

| 引揚者本人 | 子　弟 | 配偶者 | その他 | 不　明 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 342 | 893 | 387 | 208 | 829 | 2,659 |

（３）　年齢別

| 20未満 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50以上 | 不明 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 305(120) | 494 | 532 | 390 | 109 | 829 | 2,659 |

20歳未満の（　）内は、学齢児童生徒数で内数

（４）　中国での学歴

| 大学卒業 | 高校卒業 | 中学卒業 | 小学校卒業 | 小学校中退 | 無・不明 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 66 | 293 | 661 | 446 | 164 | 1,029 | 2,659 |

### １．４　帰国者の増加

中国からの帰国は現在も続いている。新たに身元が判明した残留孤児が帰って来るし、また最近は身元が判明しない場合でも帰れるようになっているから、今後当分の間は帰国が続くと思われる。時々、日中国交正常化で帰国者が増加したと言われる。［表２］は厚生省を通した国費帰国者の数である。国交正常化は1972年であるが、その２年後の74年からの数字が多くなっている。このことから国交正常化が引き揚げに好影響を与えたことがいえる。ただし国交正常化以前からも引き揚げはあったのである。

## ２．中国帰国者の日本語学習

### ２．１　日本語教室の状況

次に帰国者が日本語を学習する日本語教室について見ることにする。［表３］の（１）が学習者と会場の数である。この中には個人指導という形態のものも入っているが、それを含めて、34の都道府県において、127の会場が日本語教室を実施しており、2,659名がこの会場で学習している。

日本語教室の設置方法についてはいろいろある。国の設立している「中国帰国孤児定着促進センター」では、帰国者をそこで生活させると同時に日本語教育を行っている。他にも帰国者が日本に来て一時的に滞在する寮があるが、そういう寮で日本語教育を行う場合

がある。これらは生活の場と学習の場とが一致している例である。他の日本語教室はどこかに会場を借りるなどして行う形態である。中学校夜間部の場合は正規の学校教育の中で付随的に日本語を教えているものである。

次に学習の形態であるが、理想的なものは小人数で一学級を編成することである。一学級10名程度以下で数学級編成という条件の良い所もあるが、多くの場合理想的にはなっていないようである。中には一学級何十人という所もある。

次に学習の期間である。中国帰国孤児定着促進センターでは４個月となっている。日本語の学習期間が４個月というのは必ずしも十分な期間といえないが、日本で生活するための必要最低限の日本語学習ということで決められたものと思われる。他には、３個月が一単位で最大１年間までというものやら、年単位のもの、また期間を特に定めないものなどいろいろある。

次に教材である。それぞれの日本語教室でいろんな教材を使っているが、国際交流基金の『日本語初歩』が大分使われているようである。文化庁では『中国からの帰国者のための生活日本語』『同 Ⅱ』をカセットテープ付きで発行し帰国者に無料で配布しているが、それも使われている。なお文化庁ではこの３月に文盲用の教材『中国からの帰国者のための看・听・学 ―はじめての日本語―』を発行した。文盲や文盲に近い人が多いことへの配慮である。ＮＨＫでは中国向けに日本語講座を行っているが、その教科書『やさしい日本語』も帰国者の教室で使われている。その主要部分をカセットテープに収録したものが帰国者用に作られている。他に比較的よく使われているものとして『日本語の基礎Ⅰ』『同 Ⅱ』(海外技術者研修協会)、『Japanese for Busy People』(国際日本語普及協会)などがある。

次に教授法であるが、教室内で中国語を効果的に使って指導している所もあるし、中国語は一切使用しないことを指導方針としている所もある。

## ２．２　学習の状況

次にかれらの日本語修得の状況がどんなであるかを見る。前に述べたように、かれらは日本に住むための必要性から日本語の学習をするわけである。そのため非常に熱心に勉強する人たちがいる。そういう人たちは大分速く日本語を覚えていく。しかしその半面、あまり熱心にならない人たちもいる。かれらの生活について考えてみた場合、例えば買い物をするときどうかといえば、スーパーマーケットでは日本語を使わないですむ。仕事をする場合でもほとんど日本語を使わないですむ仕事がある。このように見ると、かれらは日本で生活するといっても日本語を使わないで過ごせるわけである。そのためであろうか、勉強に一生懸命にならない人たちがいる。

次に日本語がどの程度上達するかという点であるが、若くて一生懸命勉強する人たちはよくできるようになる。十代の人たちには普通の日本人と変わらないくらいにしゃべれるようになる人もいる。二十代くらいの年齢では日本人と変わらないくらいになることはなかなか無理なようであるが、それでも相当上手になる。周りの人から日本の中のどこかなまりの強い地方の出身と思われるくらいに上達する人もいる。それに対して年齢の高い人たち、特に中国での学歴の低い人たちはなかなかうまくならない。熱心にやってもあまり進歩は望めない。それで自分の意志も十分に表現できない段階で、日本語学習の期間が終了してしまうことになる。ただしそういう人たちも日本に長くいるうちに大分できるよう

になっていく。

次に一生懸命に学習しない人たちはどうなるかということであるが、若い人たちは一生懸命やらなくても自然に覚えていく傾向がある。例を挙げてみよう。入学の時の年齢が18歳だった男性の例であるが、勉強が嫌いで、入学して大分経ってもひらがなさえ完全に覚えていないという者がいた。それで宿題で五十音図を書いて来るように指示したところ、次の日書いて来た。しかしまだ不完全であったのでもう一回書いて来るように言ったところ、次の日は書いて来なかった。その後再三催促したけれどもついに2回目は書いて来なかった。こういう例がある。この人の場合には授業中も当然のことながら熱心さがなかった。こんな状態であったが、その人もしばらくするうちに一般的な会話ができるようになった。ただし読み書きの方は相変わらずだめであった。この例のように、若い人たちはそれほど努力をしないでも覚えていく傾向があるといえる。次に年齢が高い人で一生懸命やらない場合はどうかというと、もちろん当面の成果は期待できないが、そういう人たちも日本に長くいるうちに徐々に覚えていく。仕事をしたりとかで日本語を繰り返し聞くうちに覚えていくようである。

次にかれらの学習意欲と関連することであるが、日本語教室に通うのを途中でやめる人たちについて見たいと思う。[表4]はわたしの勤務先の卒業と退学の数である。わたしの所では1年半ないし3年間学習できるようになっている。見たとおり退学の数が卒業を上回る傾向にある。退学の理由について見ると、まず高校など他の教育機関に行くというのがある。次に仕事が忙しいとか家庭の事情、あるいは病気のためやむなくというのがある。これらは正当な理由であるが、次に全体的状況から見て学習を続けられるはずなのに学校に来なくなり、結局退学するのがある。卒業している人たちでも出席日数が少なく、卒業認定のために必要な最低限の日数しか出席していない場合がかなりある。これらを考えると学校に通うことに熱心にならない人たちが相当多いわけである。こういう人たちも通い始めのころはたいてい熱心に学校に来ていた。それがある程度日本語ができるようになると来なくなってしまうのである。以上はわたしの勤務先の例であるが、他の日本語教室においても似た傾向がある。

[表4] 東京都足立区立第四中学校夜間部での帰国者生徒の年度別卒業・退学数

| | 83 | 84 | 85 | 86 |
|---|---|---|---|---|
| 卒　業 | 12 | 5 | 7 | 9 |
| 退　学 | 18 | 7 | 18 | 7 |

## 2．3　注意すべき側面

次に帰国者に関して、生活の面で特に注意されることを少し述べたい。

教室においてかれらはどうかというと、事前によく注意しておかないと授業中勝手に立ち歩いたりとか、水を飲みたくなったらことわりなしに外へ水を飲みに行くとか、あるいはだれかが授業に遅れて来た場合に、教室に入って来るなり世間話しを始めたりとか、このように学校における常識を欠如していることがある。規律のいいかげんな所では授業中にたばこを吸うことさえある。これらは教師側でよく注意する必要があることである。

かれらは大人だから当然そういうことは分かっているはずだと教師側は思いがちであるが、実際にはそうはいかない。大人であっても改めて注意が必要である。かれらの中には未就学の人たちもいる。ということは教室でじっと座っていることに慣れていない人もいるわけである。また学校に行ったとはいっても、「十年の動乱(「文化大革命」)」による大混乱のなかで勉強がろくにできなかった人もいる。学校の常識が身に付いているとは限らない。常識だと考えがちなことであっても改めて教える必要があるというのが現状である。

日本と中国の違いから来るいろいろなこともある。中国で育った帰国者は国籍等のいかんに関わりなく中国人の資質を多分に身に付けている。ほとんど中国人的だといっていいくらいである。そのためかれらは普通の日本人と違っている。日本人と中国人の性格は大分違う。大陸的などとよく言われるが、中国人には大陸的でのんびりしたところがあるようである。それを始めとして日本人との違いが相当にあり、帰国者においてもそれが現れている。

まず挨拶の仕方についていうと、中国人は挨拶のとき頭を下げないのが普通である。日本で生活するようになったかれらも、日本の挨拶の習慣が分からないうちは頭を下げることをしない。次に日本人は物事を言う場合に婉曲に言うということがなにかにつけて指摘されているが、中国人は普通婉曲に言わない。それで日本人が腹を立てることがある。教師にも腹が立つことを言ったりする。そのため人間関係の上で誤解を招くことがある。次に衛生に関することである。まず建物の構造から違っており、中国では靴を履いたまま住居の中に入るが、こういうはっきりした違いはすぐに理解できると思う。しかし衛生全般に関して日本人並に理解することはなかなか難しいようである。

以上のことは否定的に傾く面の例であるが、否定的でないことであっても奇異に思われることがある。例えば、毎朝起きるのが3時、4時くらいで夜は早い時間に寝るという人が帰国者によくある。これはもちろん悪いことであるはずがないが、周りの日本人からは変に思われるであろう。次に帰国者の家庭ではその多くにおいて男性が炊事・掃除などの家事をよくする。こういうことは中国では一般的なことである。帰国者の家庭で全部こうだというわけではなく、妻あるいは妻の母親が日本語をしゃべる日本人でない場合に多いようである。男性の家事についてここで是非を論じようとは思わないが、帰国者のそういう状況を日本人の多くが奇異に感じていることは事実である。

このように良きにつけ悪しきにつけ、帰国者は一般の日本人と違った面を持っており、日本社会から好奇の目で見られているのである。(これらのことに関係するものとして、わたしも編集委員として参画した『入郷随俗　中国帰国者の日本社会への適応をめざして』全国社会福祉協議会　1987年5月　がある。)かれらは中国で育ったわけであり、その現実を無視することはできない。生活習慣を急に日本人並に変えることは不可能である。かれらが日本に関してよく理解すると同時に、周りの日本人もかれらを暖かい目で見守ることが必要であろう。

帰国者はこうした中で生活し日本語を学習している人たちである。

(東京都足立区立第四中学校教諭)